

保護者様

和歌山市立湊幼稚園
園長 松嶋 大祥

警報等発表時の措置について

和歌山県全域または和歌山市に防災気象情報が発表された場合の緊急措置について、「新たな防災気象情報」のもと、下記の通りの対応とします。

I. レベル3大雨警報※、レベル3土砂災害警報※、暴風警報、大雪警報発表の場合 (※警戒レベル3以上はすべて含む)

【登園前】

1. 登園時間に、和歌山市に上記警報が発表されている場合は、登園せずに自宅待機をしてください。
2. 午前8時までに、上記警報が解除された場合は、道路の安全を確かめて登園してください。ただし、警報が解除された時間が午前6時以降の場合、給食の用意ができませんので、午前中保育日とします。
3. 午前8時以降も引き続き、上記警報が発表中の場合は、その日は休園とします。
4. その他の警報または注意報の場合でも、登園の際に危険が予想される時は、緊急の措置をとることがあります。この時は、幼稚園から通信連絡で家庭に連絡します。
5. 警報が出ていなくても、今後警報の発表が予想される場合や地域的に危険が予測される場合は、登園の一時見合わせや休園、給食の中止などの措置をとることもあります。
6. 風雨等の被害がひどく、園児の登園が困難な場合も、登園の一時見合わせや休園の措置をとることもあります。
7. 通園路が冠水するなど登園するのが困難だと保護者が判断された場合は、無理をしないで、危険がなくなるまで自宅で待つなどの処置をとってください。この場合、必ず幼稚園まで連絡してください。

【登園後】

1. 保育時間中に警報が発表された場合は、気象状況、交通機関・道路の状況などを確認し、速やかに園に迎えにきてください。周辺の安全をご確認の上、無理のないようにお迎えをお願いします。
2. 帰宅させることがより危険を増すと考える場合は、降園させないで、危険性がなくなるまで幼稚園待機とし、安全の確保を図ります。なお、レベル4危険警報、レベル5特別警報発表時は幼稚園で待機とします。
3. 留守宅等、個々の家庭状況をふまえ、必要に応じて幼稚園に待機させる措置をとります。

II. 地震が発生した場合

【登園前】

1. 和歌山市で震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休園とします。翌日以降は、園付近の被害状況等により判断します。なお、震度5弱以下の地震であっても、被害がひどく登園が困難な状況になった場合は登園を見合わせてください。
2. 震度に関係なく、津波警報や大津波警報が発表される等、危険が予測される場合も臨時休園とします。

【登園後】

1. 保育時間中に、震度に関係なく、津波・火災等の危険が予測される場合は、園児を安全な場所に避難誘導し、情報収集した上で待機させるか、降園させるかを決定します。お迎えについては、周辺の安全を確保したうえで、無理のないようにお迎えをお願いします。

園舎等に危険がある場合は、2次避難場所の小学校運動場、その周辺も危険があったり、津波警報または大津波警報が発表されたりした場合は、3次避難場所の小学校3階に避難することもありますので、そちらに迎えに来てください。

その際は、園児引き渡し同意書に基づき、園児を引き渡します。

※注意事項

- ・警報が発表されている場合または発表された場合は、原則として園から通信連絡を行いません。気象状況に応じて、「防災わかやま」・「気象庁ホームページ」・テレビ・ラジオ等の報道に十分お気を付けください。
- ・気象台・教育委員会・学校・幼稚園等への個別の問い合わせは控えていただきますよう、ご協力ください。
- ・いろいろな状況で判断しにくい時もあるかと思われませんが、出席・欠席にとらわれることなく、園児の生命を危険から守るという観点でよろしくをお願いします

— 新しい防災気象情報 —

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			

参考

○気象庁ホームページ特設サイト
新たな防災気象情報について
(令和8年度～)



さまざまな説明資料が掲載されていますので、ご活用ください。

この手紙をよく見える所に貼って、新たにこの内容の手紙を配るまで保管してください。